

第2回 越前市水道料金・下水道使用料等協議会 次第

日 時：令和7年7月9日(水)

午後1時30分～3時

場 所：越前市役所3階 第3委員会室

1 挨拶

2 第1回協議会補足説明

3 議 事

(1) 下水道事業の現状と課題

(2) 下水道使用料の算定の考え方

(3) 適正な使用料を検討する上での確認

4 そ の 他

今後のスケジュールについて

第2回 越前市水道料金・下水道使用料等協議会 座席表

玉木GL 原主事

○	○
---	---

(議長席)

奥	村	会 長
---	---	-----

禿 委 員	○		○	横 住 委 員
宇 野 委 員	○		○	山 下 委 員
永 田 委 員	○		○	柴 田 委 員
下 村 委 員	○		○	畝 田 委 員
牧 井 委 員	○		○	牧 野 委 員

PC	○	○	○	○	○
----	---	---	---	---	---

齊藤
副課長

須磨
課長

山田
建設部
理事

兵
課長

市村
所長

小谷
副課長

○	○	○	○	○	○
---	---	---	---	---	---

竹間
主査

木下
G
L

和田
G
L

今井
G
L

○	○	○	○	○	○
---	---	---	---	---	---

受託事業者

第1回協議会 補足説明資料

第1回協議会委員からの意見・質問に対する補足

番号	意見・質問	回答	第1回 スライド
1	資料の言葉自体が難しく、なるべく分かりやすい資料を作成してほしい。	第1回については補足説明を行います。第2回目以降は分かりやすい説明なるよう気を付けます。	
2	資料(1)の18、19ページで、経費の見通しとして経営戦略上では人件費や労務単価の増加に伴い年3%の物価上昇を見込んでおり、令和12年からは1%として計画しているとあるが、委員がわかるように細かく説明してほしい。	補足資料1(P3)にて説明します。	18 19
3	<ul style="list-style-type: none"> 資料(1)の16ページで、越前市人口等の見直しと図、グラフがあるが、記載されている単語等の説明が欲しい。 普及率や水洗化率などの計算方法等も教えて欲しい。 水洗化率や普及率などは、経費をつかむ上で大きく必要になってくる数字であると思うので、理解するために次回の審議会以降で詳しく教えて欲しい。 	補足資料2(P5)にて説明します。	16
4	資料(1)の17ページの使用料収入の見通しの図で新幹線駅周辺の開発などによる使用料増加を見込んで、令和18年度でも現在とあまり変化のない使用料収入と記載してあるが、新幹線駅周辺の開発はまだ未確定な部分も多い中で、人口が減少した分の使用料収入が、新幹線駅周辺の新しい事業所等で賄えるということでしょうか。	補足資料3(P7)の使用水量グラフにて説明します。	17
5	資料(1)の21ページの今後の下水道事業の投資計画について、ウォーターPPPと記載があるが、新聞等で越前市も見込んでいると記載があったが、現在の状況はどうなっているのか教えて欲しい。これを採用することで使用料が下がるのかといったことも教えて欲しい。	補足資料4(P8)にて説明します。	21

<補足資料1> 経費の見通しについての補足説明

(9) 経費の見通し

下水道事業の経費の見通しは、次の図 2-19 のとおりです。

経営戦略P38

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。



図 2-19 経費の見通し

<物価上昇率の設定について> R3~5年の平均上昇率を使用している。

経費において (R4) 498 / (R3) 479 約4%上昇

(R5) 515 / (R4) 498 約3.4%上昇

人件費は (R4) 31 / (R3) 30 約3.3%上昇

経費は電気代が含まれており、それ以外は上昇率が若干低いため、概ね3%を用いることとした。

R12以降は社会情勢が読めないことや、3~5年毎に経営戦略の見直しがあるためその時に再度設定する。

第1回目資料 P18,19

経費の見通しについて

あらゆる経費については毎年の物価変動の影響が想定されるため、適切な将来の推計を作成するには物価変動も加味した数値での計画の作成が求められる。

物価上昇の参考資料

消費物価指数
2020年(令和2年)を100とした場合、
⇒2024年2月現在106.9ポイント
(4年で6.9ポイント増)
⇒2025年3月では111.1ポイント
(5年で11.1ポイント増)

電気代(電力料金)
排水処理施設の電気代の推移
令和4年度に対し、
令和6年度は3割上昇
(注: 仮定値である)

改築更新費用
国土省 建設工事費データー
2020年(令和2年)4月 110.8
2025年(令和7年)2月 129.0
⇒5年で20ポイント増

工事設計費
<公共工事労務単価(1日1人単位)>

	R3	R4	R5
労務単価	69,800	88,000	26.9%
材料費	57,000	64,000	16.6%
設備費	51,200	59,600	16.4%
燃料費	45,000	47,200	16.3%
運搬費	32,800	40,000	22.9%
その他	50,500	60,000	20.2%

経営戦略上では毎年3%の物価上昇率を見込む
(R12年度からは1%)

経費の見通し(人件費、燃料費、通信費、修繕費、委託料等)

◆ 人件費や労務単価の増加に伴い、経費はR5年度に対してR18年度には16.4%の増を見込む。経営戦略上は年3%の増加を見込んでいる。委託料の契約更新時には大幅な経費増が見込まれる。

使用料の算定期間

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
単価	4.9	5.1	5.3	5.5	5.8	5.9	5.8	6.2	6.3	6.4	6.2	6.2	6.4	6.2	6.2	6.4	6.4

今後の下水道事業の投資以外の経費について

経費の種類	計上方法	
職員給与費	R7 R8~11 R12以降	R3~5年の実績3年平均 前年+毎年3%の賃金上昇を見込んで計上 前年+毎年1%の上昇を見込んで計上
修繕費 材料費	R7 R8~11 R12以降	R3~5年の実績3年平均 前年×有収水量の変動率+物価上昇率3%を見込んで計上 前年×有収水量の変動率+物価上昇率1%
委託費	R7 R8~11 R12以降	R3~5年の実績3年平均 前年+毎年3%の賃金上昇を見込んで計上 前年+毎年1%の上昇を見込んで計上 単発の委託料は実施予定年度に計画額を計上
支払利息	R7以降	元利均等 事業債 利率1.60%、 下水道管渠 30年償還(更新0年, 新規5年据置)、 処理施設 15年償還(据置無し) 平準化債 利率0.90%(3年据置)

<補足資料2> スライド16 越前市人口等の見通し

(用語説明)

① 行政区内人口（人） 越前市の総人口(越前市に住民登録している人の数)

② 現在処理区域内人口（人）

下水道整備区内に住んでいる人及び
合併浄化槽整備区域に住んでいる人のうち、合併浄化槽を使用している人の数

③ 水洗化済人口（人）

下水道整備区域に住んでいる人のうち、下水道に接続している人の数

④ 汚水処理人口普及率（％）

$$\frac{\text{下水道整備区域の人口及び合併浄化槽を使用している人（②）}}{\text{越前市の総人口（①）}} \times 100$$

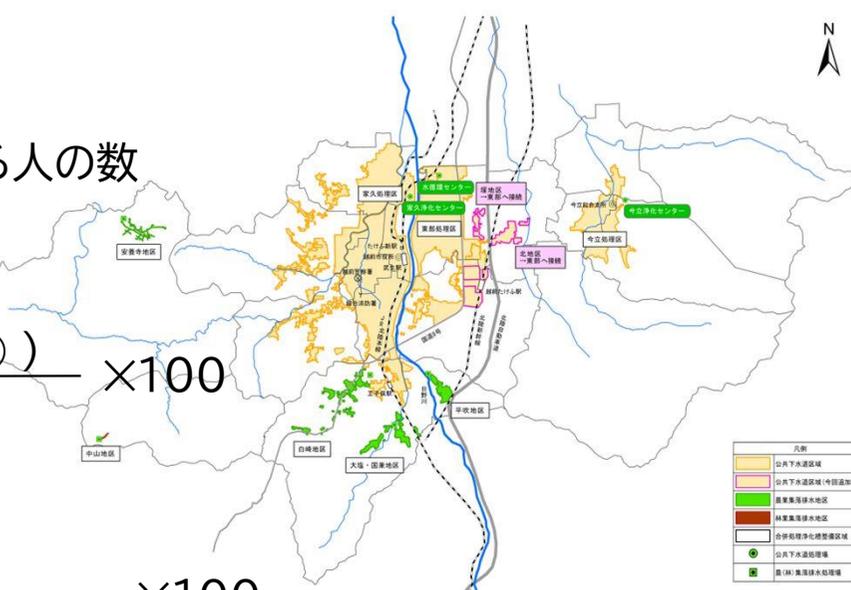
⑤ 水洗化率（％）

$$\frac{\text{下水道に接続している人（③）}}{\text{下水道整備区域に住んでいる人（②のうち下水道整備区域内のみ）}} \times 100$$

第1回目資料 P16

越前市人口等の見通し

◆ 人口減少に伴い、処理区域内人口及び水洗化済人口ともに減少を見込む。単身世帯の増により世帯数は増加する見込み。汚水処理人口普及率及び水洗化率は増加する見込み。

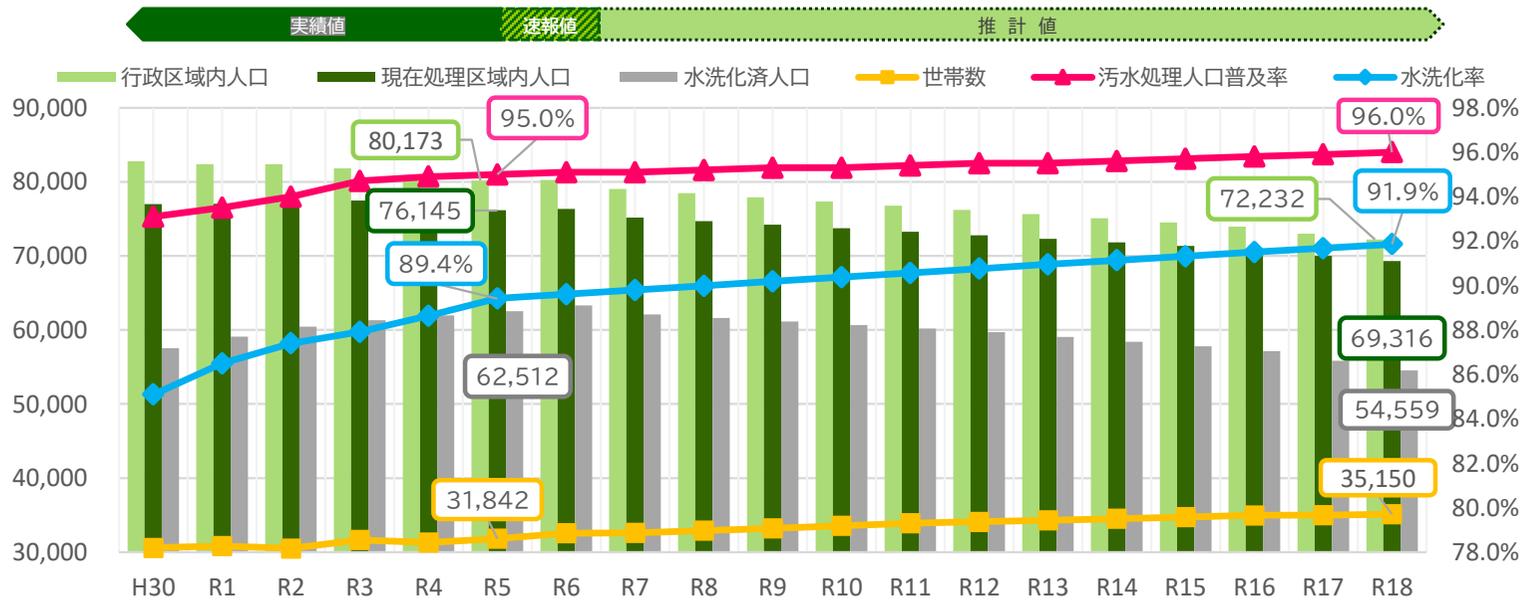


越前市人口等の見通し

◆ 人口減少に伴い、処理区域内人口及び水洗化済人口ともに減少を見込む。単身世帯の増により世帯数は増加する見込み。汚水処理人口普及率及び水洗化率は増加する見込み。

収益的収入

下水道
使用料



赤字修正

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
行政区域内人口	82,754	82,363	82,395	81,799	80,337	80,173	80,264	79,045	78,481	77,917	77,353	76,789	76,225	75,661	75,097	74,533	73,969	73,000	72,232
世帯数	30,592	30,829	30,510	31,667	31,295	31,842	32,562	32,596	32,907	33,227	33,559	33,903	34,106	34,314	34,528	34,748	34,974	35,013	35,150
現在処理区域内人口	77,009	77,036	77,487	77,474	76,252	76,145	76,356	75,185	74,704	74,222	73,739	73,255	72,771	72,286	71,808	71,332	70,856	69,989	69,316
現在処理区域内人口(下水道区域)	67,610	68,332	69,135	69,760	69,908	69,912	70,641	69,171	68,481	67,797	67,119	66,448	65,783	64,939	64,106	63,283	62,470	60,910	59,390
水洗化済人口	57,536	59,107	60,424	61,328	61,964	62,512	63,298	62,114	61,626	61,141	60,659	60,181	59,705	59,065	58,424	57,789	57,160	55,843	54,559
汚水処理人口普及率	93.1%	93.5%	94.0%	94.7%	94.9%	95.0%	95.1%	95.1%	95.2%	95.3%	95.3%	95.4%	95.5%	95.5%	95.6%	95.7%	95.8%	95.9%	96.0%
水洗化率	85.1%	86.5%	87.4%	87.9%	88.6%	89.4%	89.6%	89.8%	90.0%	90.2%	90.4%	90.6%	90.8%	91.0%	91.1%	91.3%	91.5%	91.7%	91.9%
世帯当たり人口	2.71	2.67	2.70	2.58	2.57	2.52	2.46	2.42	2.38	2.34	2.30	2.26	2.23	2.20	2.17	2.14	2.11	2.08	2.05

①

②

②のうち下水道整備区域内のみ

③

④

⑤

④ = ② / ①

⑤ = ③ / ②のうち下水道事業区域

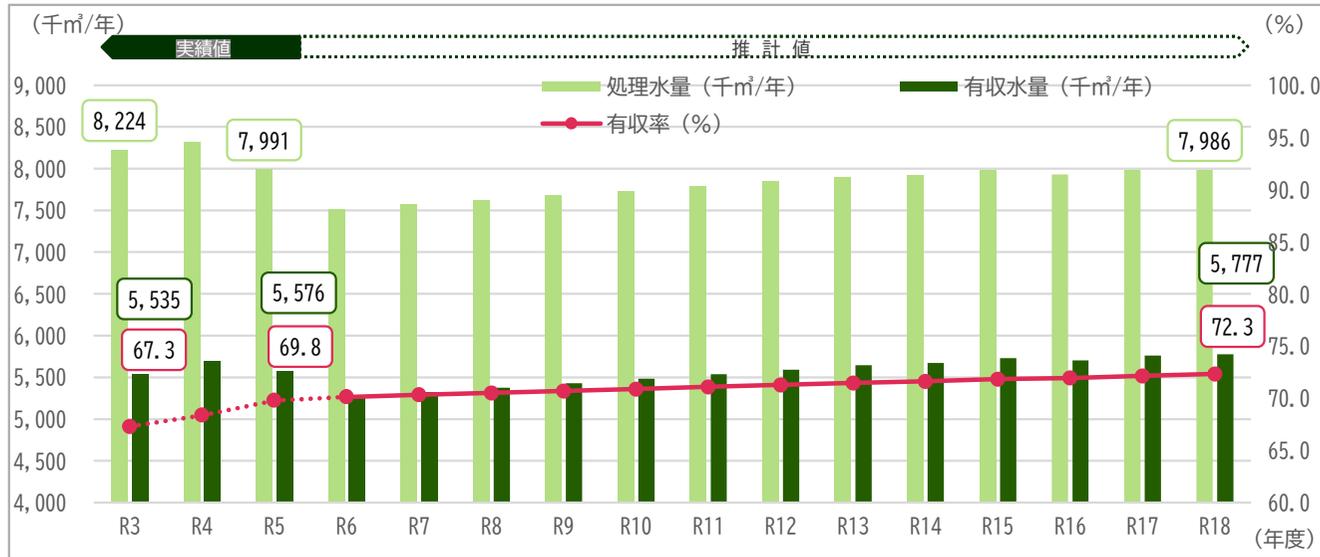
※R6は速報値

<補足資料3> スライド17使用料収入の見通しについての補足説明

収益的収入
下水道
使用料

処理水量及び有収水量の見通し

◆ 処理区域内人口及び現在水洗便所設置済人口の減少に伴い、一般家庭の使用水量は減少の見込みであるが、今後の開発を見込むと、令和18年度には令和5年度程度になる見込み。



年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
処理水量 (千m³/年)	8,224	8,319	7,991	7,509	7,565	7,621	7,677	7,733	7,789	7,845	7,900	7,920	7,976	7,930	7,986	7,986
有収水量 (千m³/年)	5,535	5,687	5,576	5,266	5,320	5,374	5,428	5,482	5,537	5,591	5,646	5,673	5,729	5,705	5,761	5,777
有収率 (%)	67.3	68.4	69.8	70.1	70.3	70.5	70.7	70.9	71.1	71.3	71.5	71.6	71.8	71.9	72.1	72.3

<補足資料4> ウォーターPPPの導入について

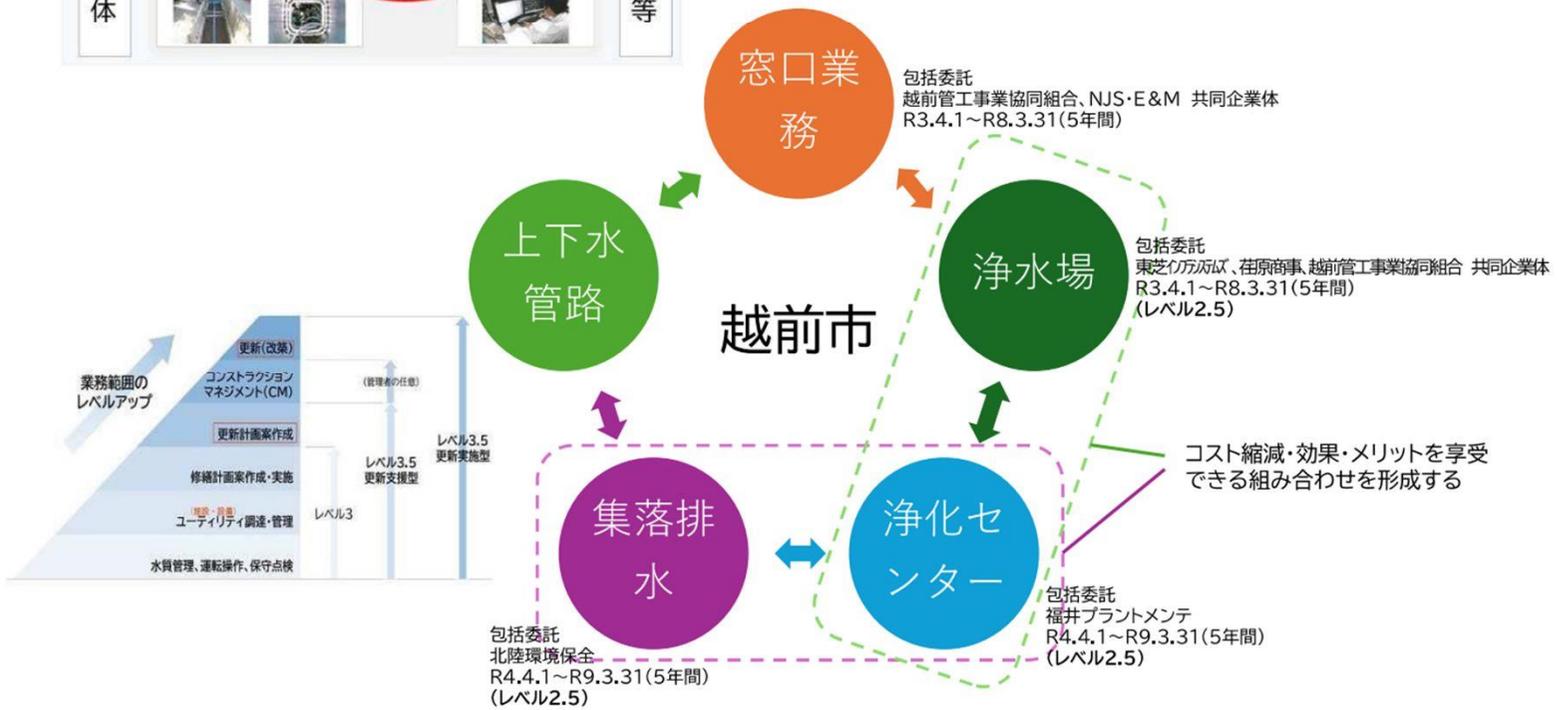
Water Public Private Partnershipの略水道・下水道・工業用水道などの水分野の公共施設の施設管理と設備更新を官民が連携して一体的にマネジメントする方式。

ウォーターPPPとは

ウォーターPPPは事業・経営の課題解決策の一つ

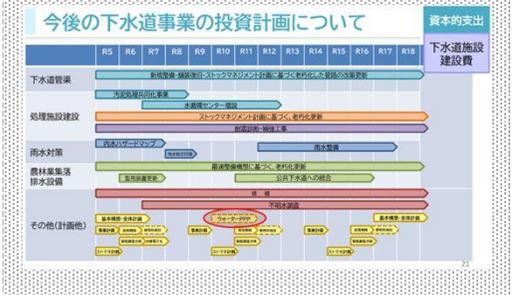


- 水分野の公共サービスを効果的・持続的に提供するため（水道・下水道・工業用水道・集落排水を）分野横断的、広域的に形成し民間委託するもの
- 民間委託レベル3.5①～④の要件を満たすもの
- ①原則10年の長期契約
- ②性能発注
- ③維持管理と改築更新に関する計画案の作成が必要
- ④ライフサイクルコストの縮減と新技術等の効果・メリットを官民で享受
- 少なくとも1つの下水処理区を選択し、すべての施設を念頭に置いて導入を検討



コスト縮減・効果・メリットを享受できる組み合わせを形成する

第1回目資料 P17



<補足資料4> ウォーターPPPの導入について

下水道事業の課題

使用者の減少や電気代・燃料等の物価高騰による財政状況のひっ迫、施設の老朽化による更新・維持管理費の増加、職員数の不足

ウォーターPPPの導入により見込まれる効果

- ①民間企業の技術やノウハウの導入により、市民への高品質なサービスの提供が期待できること。
- ②行政側のメリットは、民間事業者による効率的な維持管理により、コスト縮減を図れること。
- ③将来における専門職の減少や担い手不足の補完



これらのことから、経営改革の面で経費抑制が期待できるため、使用料の負担軽減の効果がある方法での導入を考えている。

適正な下水道使用料の検討について

第2回 越前市水道料金・下水道使用料等協議会

越前市上下水道課

議 事

(1) 下水道事業の現状と課題

(2) 下水道使用料算定の考え方

(3) 適正な使用料を検討する上での確認

(1) 下水道事業の現状と課題

下水道事業の役割と目指す姿



目指す姿

将来にわたり衛生的で快適な生活環境を保全する

取組・施策

市総合計画2023 (R5. 3月策定)



市下水道整備基本構想 (R6. 3月見直し)



市下水道事業経営戦略 (R7. 3月改定)

基本方針

暮らしを支える将来にわたり
持続可能な下水道

基本目標

計画的な更新

適切な維持管理

経営基盤の強化

処理施設と管路の計画的な改築更新

- ① 下水道整備基本構想の実現
- ② 適正な維持管理(ストックマネジメント計画)
- ③ 新技術の導入
- ④ 計画的な雨水整備
- ⑤ 下水道施設の耐震化・耐水化

老朽化する農林業集落排水施設の更新と統合

経営戦略
P40~43

- ① 効率的・効果的な更新
- ② 既存施設の統合の検討

下水道の健全かつ効率的な事業運営

- ① 早期水洗化の促進
- ② 収納率の向上
- ③ 経営体制の適正化
- ④ 資産の有効活用
- ⑤ 民間の資金・ノウハウの活用
- ⑥ 資金調達の検討
- ⑦ 経費回収率の向上
- ⑧ 危機管理体制の強化
- ⑨ 公共用水域の水質保全
- ⑩ 汚水処理広域化・共同化計画に基づく施設の統廃合の検討

課題

急速な
人口減少
による収入
の減少

エネルギー
などの
物価高騰

老朽化した
施設の更新

地震や豪雨
などの自然
災害

職員の数や
ノウハウの
継承不足

経営戦略から見えてきた経営上の課題

使用料について

- ・汚水処理に必要な費用を下水道使用料で賄えていない。
- ・国の地方財政措置の基準とされる、下水道使用料月3,000円/20m³を下回っている。
(※越前市月2,430円/20m³)
- ・施設を維持するためには、物価高騰や施設の改築更新に多額な費用が必要となるため、将来の更新費用の財源を確保する必要がある。
- ・使用料改定を含めた経営改善が必要。

一般会計からの繰入金について

- ・使用料で賄えていない費用については、一般会計からの繰入金(補助金等)を受け入れて経営を維持している。
- ・現金不足額を受け入れているため、経費削減などの経営努力をしても資金が残らない。
- ・一般会計からの繰入金は税金が財源であり、下水道を使用していない人の負担になることや、福祉など他の行政サービスの予算を圧迫している。
- ・自己資金が蓄えられていないため、将来の設備更新や災害時に対応する資金が不足する可能性がある。

安定した経営を実現するためにも一般会計に依存しない財源の確保が必要

(2) 下水道使用料算定の考え方

公営企業の基本原則

- ✓ 公営企業会計は、独立採算制の原則のもと経営を行います。

適正な経費負担区分を前提とした 独立採算制の原則

独立採算制の原則（地方公営企業法第17条の2第2項）

地方公営企業の特別会計においては、その経費は、前項の規定により地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない。



経費負担区分（地方公営企業法第17条の2第1項）

その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費
当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行なってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費

汚水の処理費用は、
使用者から徴収する下水道使用料収入によって運営されなければならない。

例) 雨水処理の要する経費...

自然現象に対する浸水対策であり、公益な目的であるため公費負担とされている。

他にも、公費負担とされている経費は総務省操出基準(P10参考)にて明らかにされている。

一般会計において
負担するもの

基準内繰入金

公営企業の基本原則

事業の継続

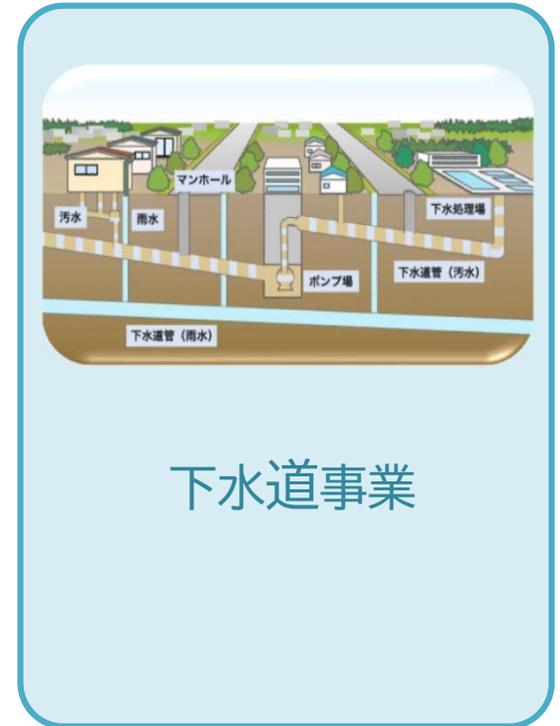
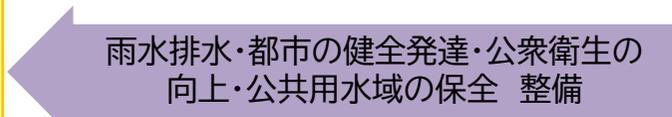
住民生活に必要不可欠なサービスを持続的に提供

- 経営・資産等の状況を的確に把握し、経営基盤の計画的な強化
(更新投資の優先度の把握、施設・設備への投資の合理化や適切な維持・管理、財源の更なる確保、徹底した効率化等)
- 財政マネジメントの向上
(使用料で回収すべき経費や将来必要な投資 経費を踏まえた適正な料金算定等)

下水道使用料について



使用者



下水道事業



地方交付税措置

国

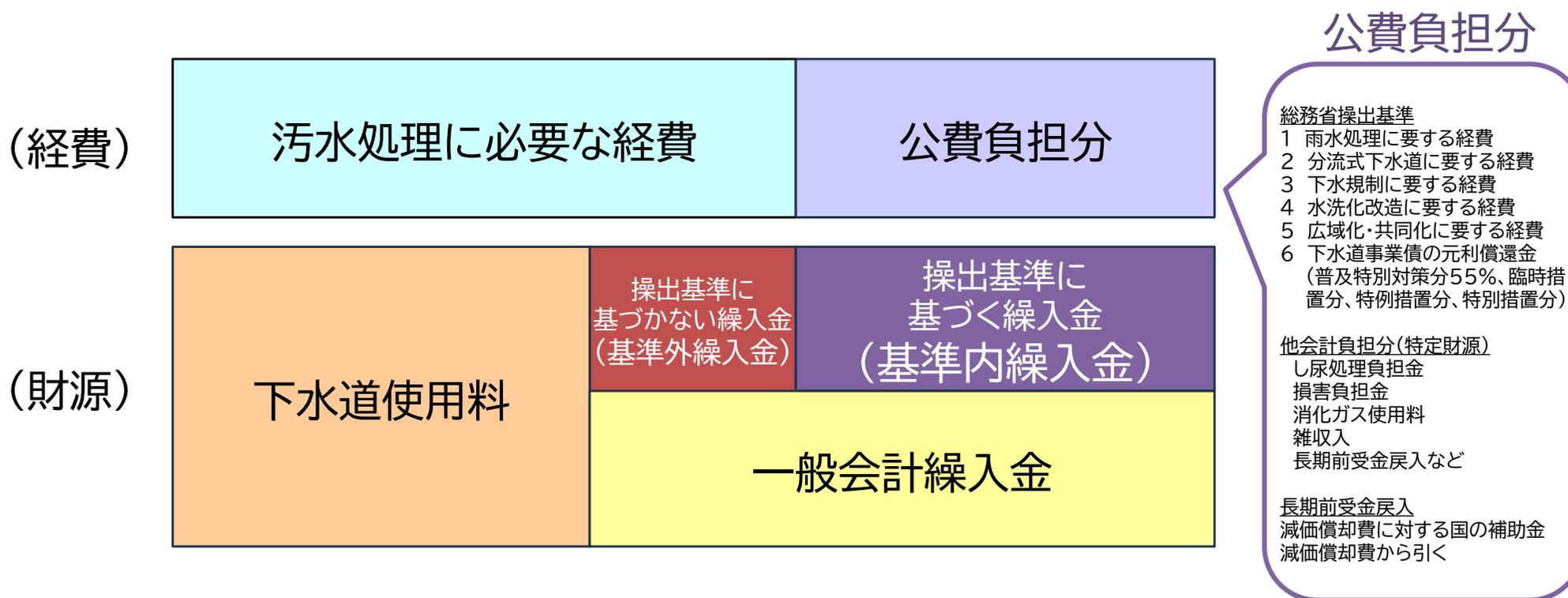
基準内繰入金

一般会計において負担するもの
総務省操出基準(P10参考)により
内容が示されている

基準外繰入金

基準内繰入金以外
収支不足額(赤字補填)
税金が財源となる

汚水処理に必要な経費について



一般家庭に例えると・・・

(経費)	食費・光熱水費など	ローンの返済金	家や車のローンの利息	その他
------	-----------	---------	------------	-----

(財源)	給料	親からの援助金	
		基準外繰入金	基準内繰入金

取り決め以外で親が支払う必要のないもの

親との取り決めで親が負担することになっているもの

一般会計繰入金の必要額について

「投資・財政計画」とは

施設・設備の合理的な投資の見通しである「投資試算」等の支出と、財源見通しである「財源試算」が均衡するように調整した収支計画。現行の下水道事業は収支均衡するように繰入金を受け入れている。

公共下水道事業

収益的収支

収益的収支

経営戦略 P80~81

区	分	年度	R5年度	R6年度 (決算見積)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	
1.	営業収益	(A)	799,572	838,429	823,559	820,288	832,146	849,205	826,524	835,725	841,456	842,165	846,963	859,658	867,932	869,342	
(1)	料金の収入	(B)	658,155	639,301	623,652	630,831	638,045	645,293	652,575	659,890	667,239	674,622	682,038	689,489	696,973	699,201	
(2)	受託工事収益	(C)	141,417	199,128	199,908	189,457	194,101	203,912	173,949	175,835	174,217	167,543	164,925	170,169	170,959	170,141	
(3)	その他	(D)	1,316,040	1,354,947	1,091,516	1,383,578	1,409,496	1,388,315	1,401,493	1,381,255	1,268,399	1,270,054	1,430,281	1,415,779	1,399,835	1,400,728	
2.	営業外収益	(E)	667,177	690,713	709,815	702,990	737,611	721,319	723,262	695,861	683,235	720,399	729,720	703,863	684,988	678,254	
(1)	補助金	(F)	667,177	690,713	709,815	702,990	737,611	721,319	723,262	695,861	683,235	720,399	729,720	703,863	684,988	678,254	
(2)	繰入金	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(3)	その他	(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	(I)	(J)	1,466,749	1,529,146	1,533,374	1,523,278	1,569,757	1,570,524	1,549,717	1,527,219	1,524,691	1,562,564	1,576,732	1,619,517	1,582,920	1,577,596	
(1)	営業費用	(K)	1,811,419	1,896,257	1,903,090	1,903,090	1,903,090	1,903,090	1,903,090	1,903,090	1,903,090	1,903,090	1,903,090	1,903,090	1,903,090	1,903,090	1,903,090
(2)	経費	(L)	406,103	441,032	441,032	441,032	441,032	441,032	441,032	441,032	441,032	441,032	441,032	441,032	441,032	441,032	
(3)	減価償却費	(M)	397,178	397,178	397,178	397,178	397,178	397,178	397,178	397,178	397,178	397,178	397,178	397,178	397,178	397,178	
(4)	資産減耗費用	(N)	13,226	9,939	9,939	9,939	9,939	9,939	9,939	9,939	9,939	9,939	9,939	9,939	9,939	9,939	
(5)	その他	(O)	115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	(P)	(Q)	2,208,807	2,191,285	2,191,285	2,191,285	2,191,285	2,191,285	2,191,285	2,191,285	2,191,285	2,191,285	2,191,285	2,191,285	2,191,285	2,191,285	
特別利益	(R)	(S)	33,805	2,091	2,091	2,091	2,091	2,091	2,091	2,091	2,091	2,091	2,091	2,091	2,091	2,091	
特別損失	(T)	(U)	2,909	2,092	2,201	2,201	2,201	2,201	2,201	2,201	2,201	2,201	2,201	2,201	2,201	2,201	
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(V)	(W)	165,984	68,112	45,534	68,795	107,303	68,007	42,519	24,336	19,336	33,061	27,171				

単年で汚水を処理するのに必要な費用と収益

財源試算が均衡するとは...

収入-支出
当年度純利益がマイナスでない

収入-支出
資金が不足しない
(補填財源が不足しない)

資本的収支

経営戦略 P82~83

区	分	年度	R5年度	R6年度 (決算見積)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
1.	企業価値	(A)	2,028,100	1,194,300	934,600	880,000	1,016,000	1,442,200	1,489,900	1,259,300	1,052,900	962,600	989,500	920,900	865,900	782,600
(1)	うち資本費平準化債	(B)	229,100	462,300	462,700	462,700	462,700	462,700	462,700	462,700	462,700	462,700	462,700	462,700	462,700	462,700
(2)	他会計出資金	(C)	415,048	33,750	59,972	149,229	153,156	154,642	120,802	110,156	125,520	124,611	121,454	117,862	112,392	109,542
(3)	他会計補助金	(D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4)	他会計負担金	(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5)	他会計借入金	(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(6)	国(都道府県)補助金	(G)	827,028	439,987	391,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(7)	固定資産売却代金	(H)	63,378	66,744	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(8)	工事業負担金	(I)	540	1,080	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(9)	その他	(J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	(K)	(L)	3,334,094	1,735,822	1,386,297	1,386,297	1,386,297	1,386,297	1,386,297	1,386,297	1,386,297	1,386,297	1,386,297	1,386,297	1,386,297	1,386,297
(A)のうち翌年度以降に繰り出される支出の財源充当	(M)	(N)	3,334,094	1,735,822	1,386,297	1,386,297	1,386,297	1,386,297	1,386,297	1,386,297	1,386,297	1,386,297	1,386,297	1,386,297	1,386,297	1,386,297
1.	建設改良費	(O)	3,016,809	1,252,444	930,037	930,037	930,037	930,037	930,037	930,037	930,037	930,037	930,037	930,037	930,037	930,037
(1)	うち職員給与	(P)	54,420	50,24	51,937	51,937	51,937	51,937	51,937	51,937	51,937	51,937	51,937	51,937	51,937	51,937
(2)	企業価値償還金	(Q)	1,318,299	1,337,011	1,366,658	1,366,658	1,366,658	1,366,658	1,366,658	1,366,658	1,366,658	1,366,658	1,366,658	1,366,658	1,366,658	1,366,658
(3)	他会計借入金返還金	(R)	33,750	33,750	33,750	33,750	33,750	33,750	33,750	33,750	33,750	33,750	33,750	33,750	33,750	33,750
(4)	他会計への支出	(S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5)	その他	(T)	540	1,080	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	(U)	(V)	4,369,398	2,624,675	2,330,445	2,330,445	2,330,445	2,330,445	2,330,445	2,330,445	2,330,445	2,330,445	2,330,445	2,330,445	2,330,445	2,330,445
資本的収入が資本的支出額に不足する額	(W)	(X)	1,035,304	888,813	944,148	944,148	944,148	944,148	944,148	944,148	944,148	944,148	944,148	944,148	944,148	944,148
1.	損益勘定前繰入金	(Y)	771,527	773,813	808,629	808,629	808,629	808,629	808,629	808,629	808,629	808,629	808,629	808,629	808,629	808,629
2.	利益剰余金処分額	(Z)	80,148	52,290	97,972	35,271	8,815	3,983	39,295	29,488	23,620	29,527	39,298	28,353	6,632	5,579
3.	繰入金取りすぎ戻金	(AA)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4.	繰越工事業資金	(AB)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5.	その他	(AC)	183,629	62,710	43,647	22,450	42,511	82,272	40,053	17,523	425	0	9,219	1,086	2,497	0
計	(AD)	(AE)	1,035,304	888,813	944,148	944,148	944,148	944,148	944,148	944,148	944,148	944,148	944,148	944,148	944,148	944,148
他会計借入金残高	(AF)	(AG)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業価値残高	(AH)	(AI)	20,793,719	20,650,618	20,218,560	19,707,651	19,285,021	19,270,706	19,228,501	18,949,690	18,490,298	17,951,554	17,477,758	16,978,626	16,490,403	15,953,212

複数年使用する施設を整備するのに必要な費用と財源

区	分	年度	R5年度	R6年度 (決算見積)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
収益的収支	(A)	(B)	803,997	719,028	84,969	84,969	84,969	84,969	84,969	84,969	84,969	84,969	84,969	84,969	84,969	84,969
うち基準内繰入金	(C)	(D)	719,028	719,028	719,028	719,028	719,028	719,028	719,028	719,028	719,028	719,028	719,028	719,028	719,028	719,028
うち基準外繰入金	(E)	(F)	84,969	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	(G)	(H)	415,048	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	(I)	(J)	415,048	415,048	415,048	415,048	415,048	415,048	415,048	415,048	415,048	415,048	415,048	415,048	415,048	415,048
うち基準外繰入金	(K)	(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち出資金(基準内)	(M)	(N)	112,440	112,440	112,440	112,440	112,440	112,440	112,440	112,440	112,440	112,440	112,440	112,440	112,440	112,440
うち出資金(基準外)	(O)	(P)	302,608	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	(Q)	(R)	1,219,045	839,329	874,584	974,571	1,017,774	992,430	963,083	932,499	934,197	973,357	977,481	949,851	926,872	917,046

収支が均衡するのに必要な一般会計からの繰入金

一般会計繰入金の必要額について

収支が均衡するのに必要な一般会計からの繰入金

経営戦略
P74, 75

○他会計繰入金 (単位：千円)

区 分	年 度	R5年度	R6年度 (決算 見込)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
収益的収支分		943,859	1,003,818	961,348	1,008,536	1,050,119	1,015,015	1,012,999	988,470	979,875	1,013,061	1,020,638	994,980	971,259	964,505
うち基準内繰入金		838,948	883,696	866,736	874,674	891,661	851,363	898,846	875,834	854,716	874,473	850,967	852,918	851,396	846,685
うち基準外繰入金		104,911	120,122	94,612	133,862	158,458	163,652	114,154	112,637	125,158	138,588	169,671	142,061	119,863	117,820
資本的収支分		507,986	57,856	83,348	172,629	176,559	178,020	144,129	110,978	126,292	125,335	122,155	118,572	113,081	110,218
うち基準内繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち出資金(基準内)		114,046	1,606	27,098	116,379	120,309	121,770	87,879	110,978	126,292	125,335	122,155	118,572	113,081	110,218
うち出資金(基準外)		393,940	56,250	56,250	56,250	56,250	56,250	56,250	0	0	0	0	0	0	0
合 計		1,451,845	1,061,674	1,044,696	1,181,165	1,226,678	1,193,035	1,157,129	1,099,448	1,106,167	1,138,396	1,142,793	1,113,552	1,084,340	1,074,723

一般会計繰入金合計
1,160,541千円

基準内繰入金

971,343千円

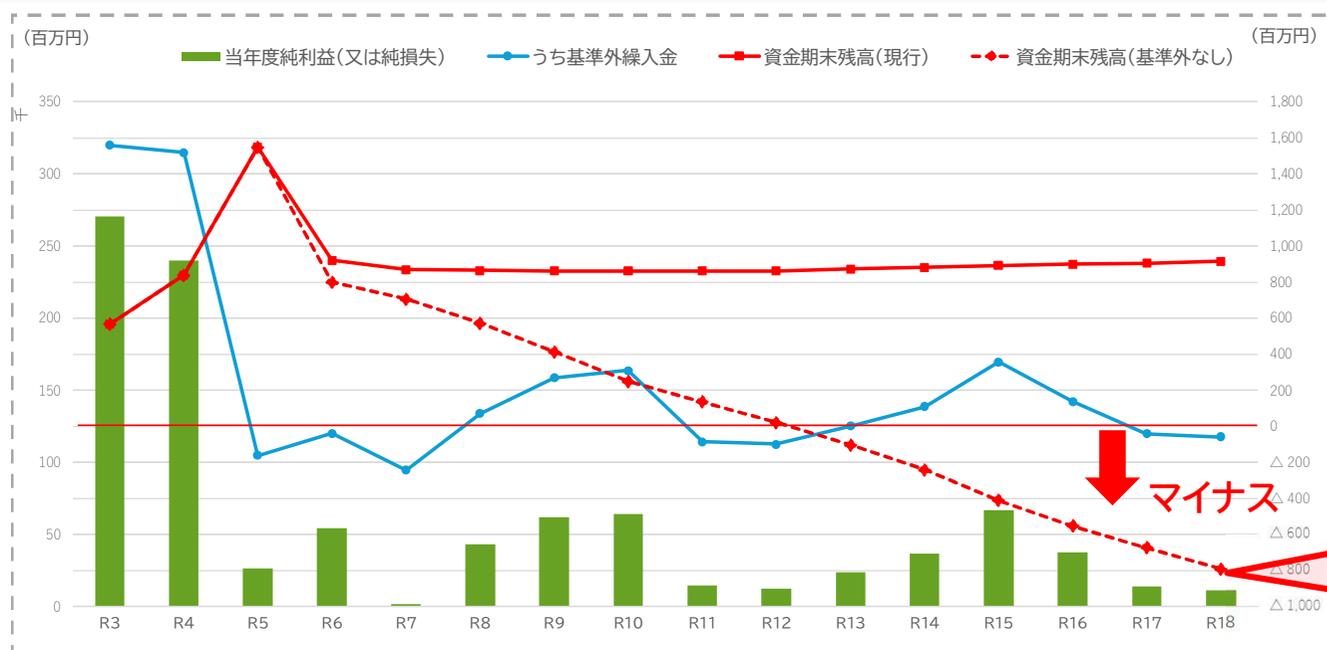
基準外繰入金

189,198千円

※R7~11(5年間)の平均

下水道事業の資金見通し

経営戦略P47

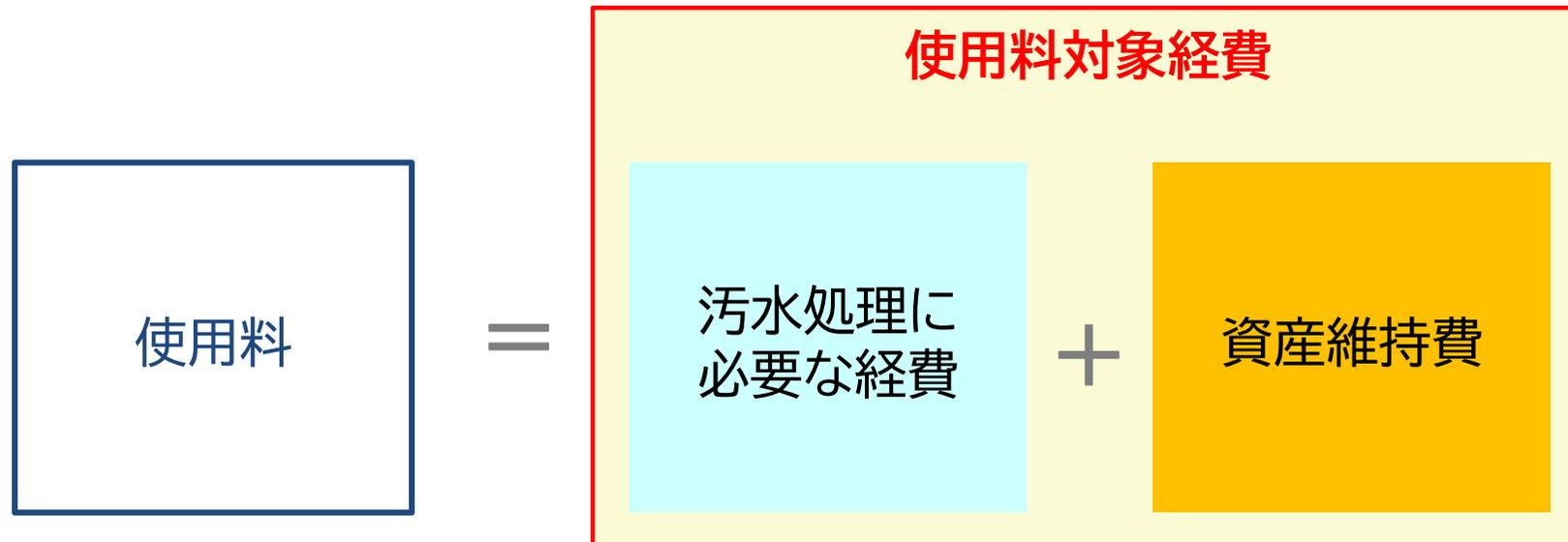


	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
当年度純利益（純損失）	271	240	27	54	2	43	62	64	15	13	24	37	67	38	14	11
資金残高[現行]（右軸）	565	838	1548	919	868	864	861	861	861	861	871	882	892	898	904	915
資金残高[基準外なし]（右軸）	565	838	1548	799	705	571	412	249	135	22	△ 103	△ 242	△ 411	△ 554	△ 673	△ 791
基準外繰入金	320	315	105	120	95	134	158	164	114	113	125	139	170	142	120	118

資金の見通しについては、令和6年度の約9.2億円から令和18年度では約9.1億円とほぼ横ばいで推移する見込みです。これは、令和6年度から令和18年度までの期間中に一般会計からの基準外繰入金として**総額約17.1億円**を見込んでいたためであり、基準外繰入金が入らない場合の実質的な資金残高は、**約△7.9億円**になります。

資金残高の適正額の定義は存在しないですが、ここ数年、自然環境の変化等により災害が頻発しており、住民インフラを守るための迅速な復旧のためにも、**使用料収入の一年分は確保が必要**と考えております。

使用料対象経費とは



資産維持費

資産維持費

上下水道施設の建設、改良、再構築、企業債の償還等に必要な所要額

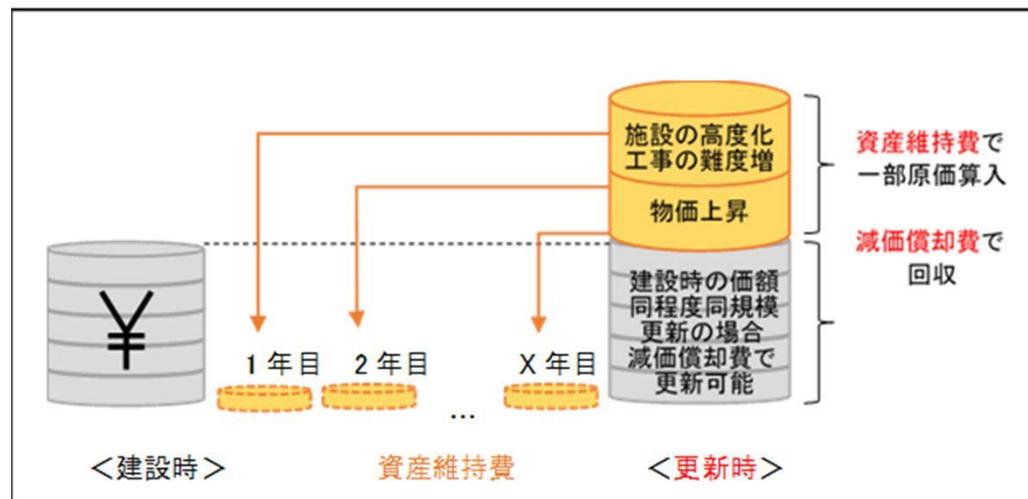
▽ 算定方法

- 水道事業 …「水道料金算定要領」(日本水道協会)より

$$\text{資産維持費} = \text{対象資産} \times \text{資産維持率}(3\%)$$

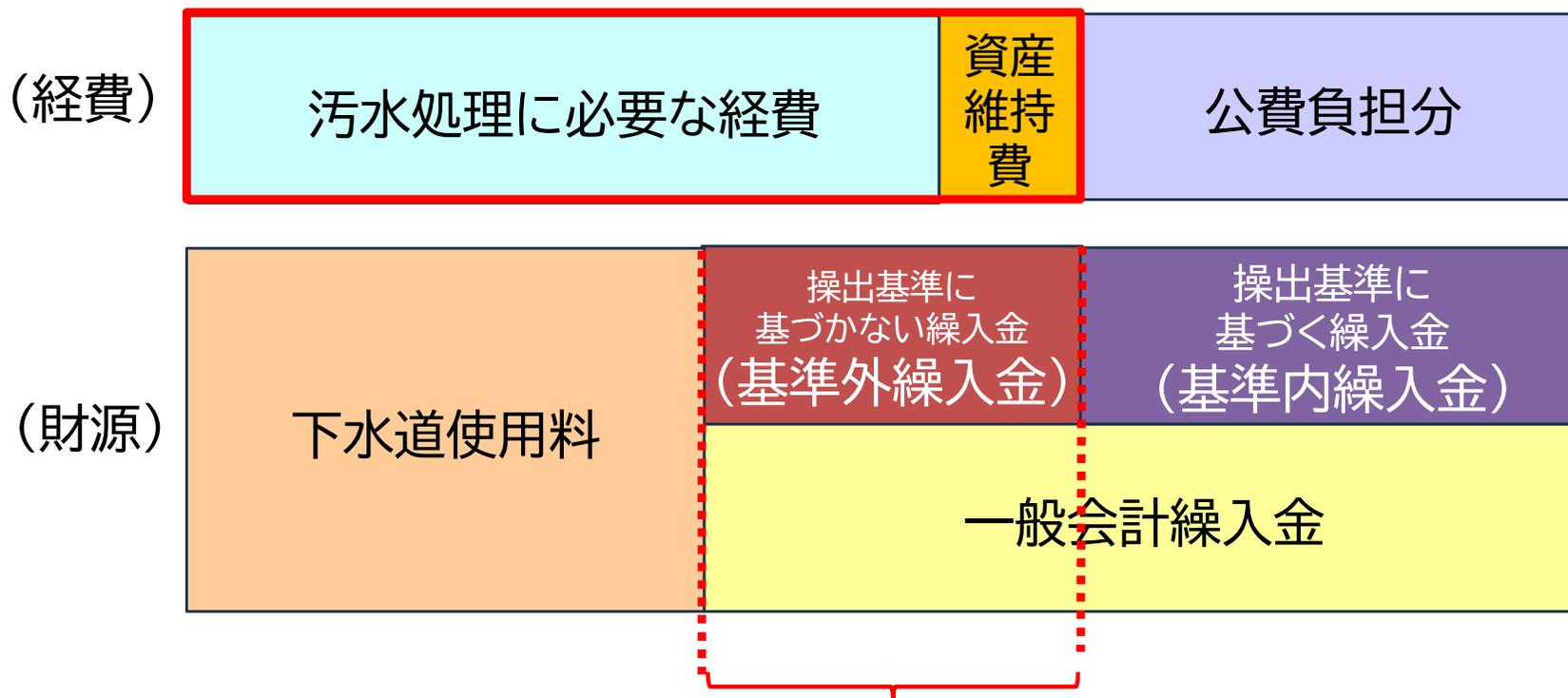
※ただし、各事業体の実情を考慮し調整できるとされています。

- 下水道事業…基本的考え方も含め具体的な算定方法等は現在明示されていない。
※平成29年3月の国交省・総務省各事務連絡にて「使用料対象経費に資産維持費を位置づける」との通知のみ
ただし、国土交通省_上下水道政策の基本的なあり方検討会（25.06.10）において、更新投資を適切に行い次世代に負担を先送りしない経営のシフトがされるよう議論されているところであります。



使用料対象経費と財源について

使用料対象経費

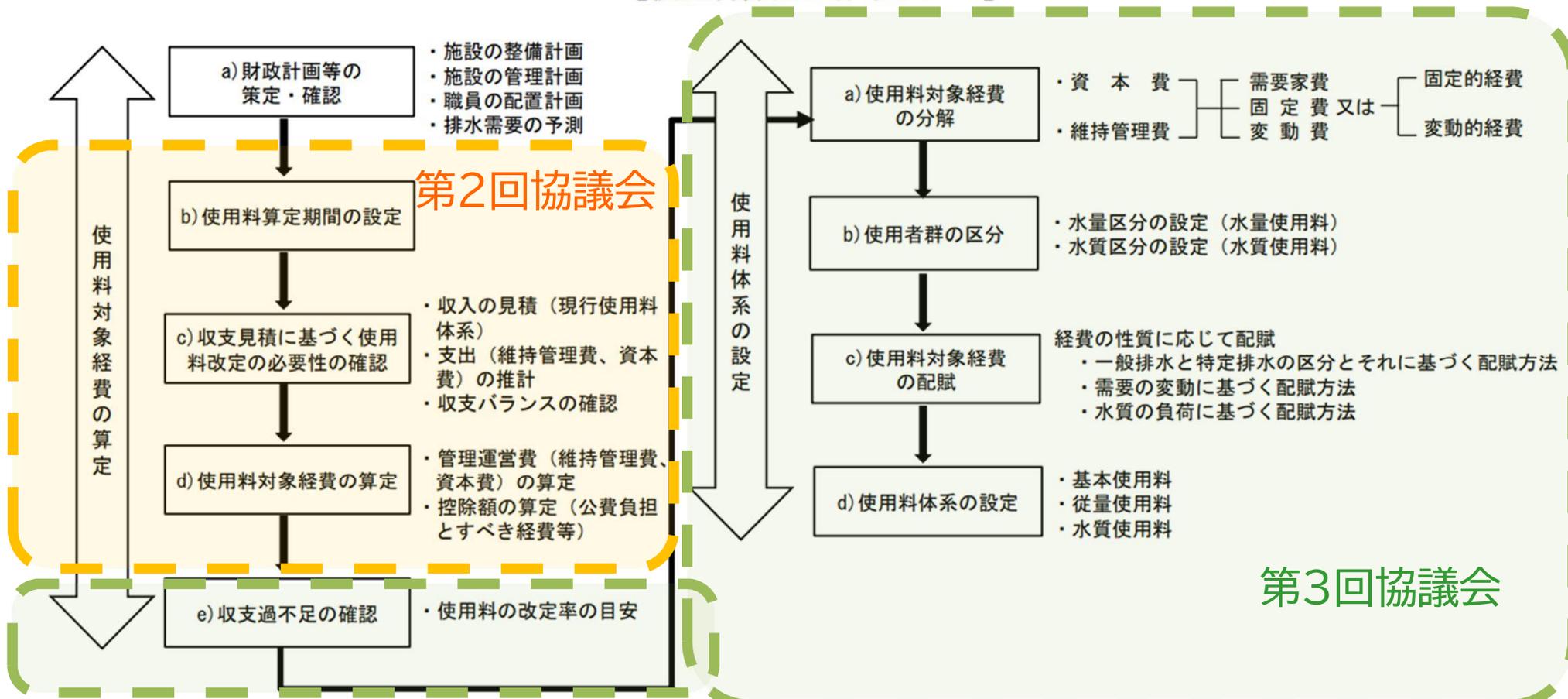


使用料対象経費を
下水道使用料にて賄わなければならない

(3)適正な使用料を検討する上での 確認

使用料算定作業の進め方

【使用料算定の作業フロー】



出典：(公社)日本下水道協会「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」をもとに作成

使用料算定期間の設定

期間が長くなると、予測が不確かになるため、
経営戦略の計画期間は10年以上が望ましいが、
使用料算定期間は一般的に**3年から5年程度**することが多い。

令和5年に概成を迎え、建設費用などに大きな変動がない。

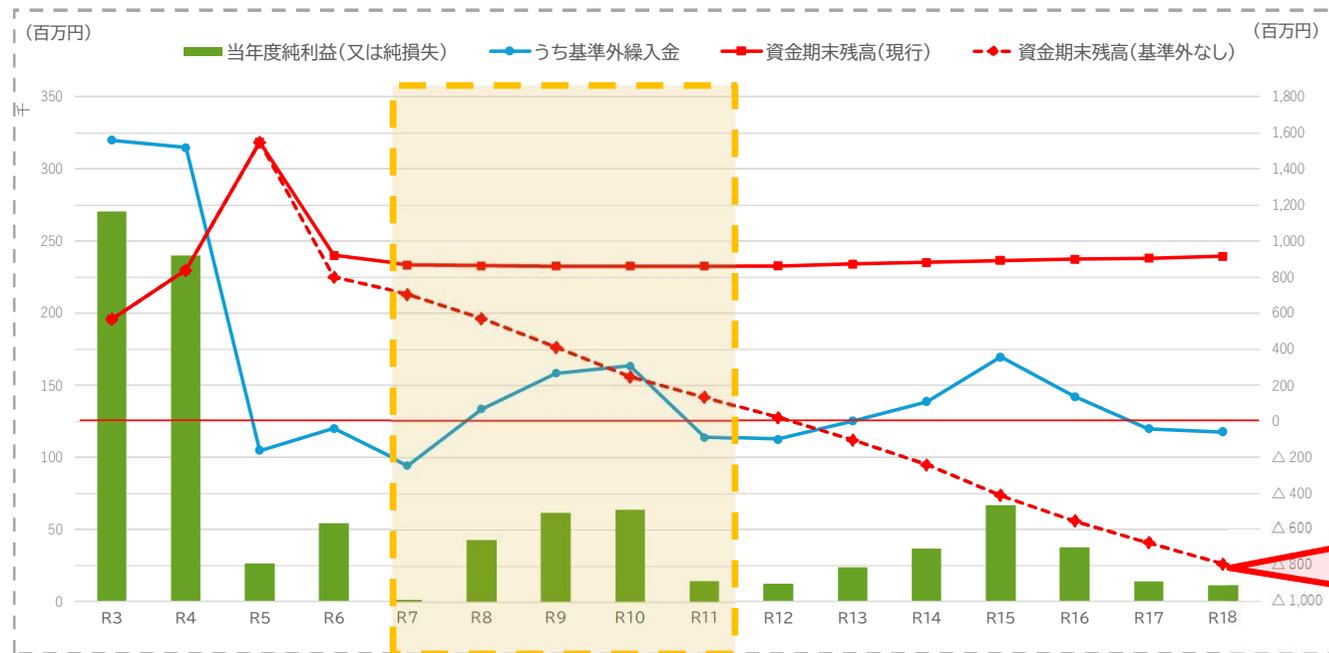


今回の検討では
令和7年度から令和11年度までの5年間を
使用料算定期間とする。

ただし、社会情勢の急激な変化などがあった場合は、
再検討を行う。

下水道事業の資金見通し

経営戦略P47



↓ マイナス
基準外繰入金を受け入れない場合

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
当年度純利益(純損失)	271	240	27	54	2	43	62	64	15	13	24	37	67	38	14	11
資金残高[現行](右軸)	565	838	1548	919	868	864	861	861	861	861	871	882	892	898	904	915
資金残高[基準外なし](右軸)	565	838	1548	799	705	571	412	249	135	22	△ 103	△ 242	△ 411	△ 554	△ 673	△ 791
基準外繰入金	320	315	105	120	95	134	158	164	114	113	125	139	170	142	120	118

資金の見通しについては、令和6年度の約9.2億円から令和18年度では約9.1億円とほぼ横ばいで推移する見込みです。これは、令和6年度から令和18年度までの期間中に一般会計からの基準外繰入金として**総額約17.1億円**を見込んでいたためであり、基準外繰入金が入らない場合の実質的な資金残高は、**約△7.9億円**になります。

資金残高の適正額の定義は存在しないですが、ここ数年、自然環境の変化等により災害が頻発しており、住民インフラを守るための迅速な復旧のためにも、**使用料収入の一年分は確保が必要**と考えております。

資産維持率の検討

- 水道料金を参考に資産維持率3.0%とすると、あまりに急激な上昇となるため、資産維持率0.1%～3%について試算しております。
- 財源のバランスをみながら計上すべき資産維持率を検討します。

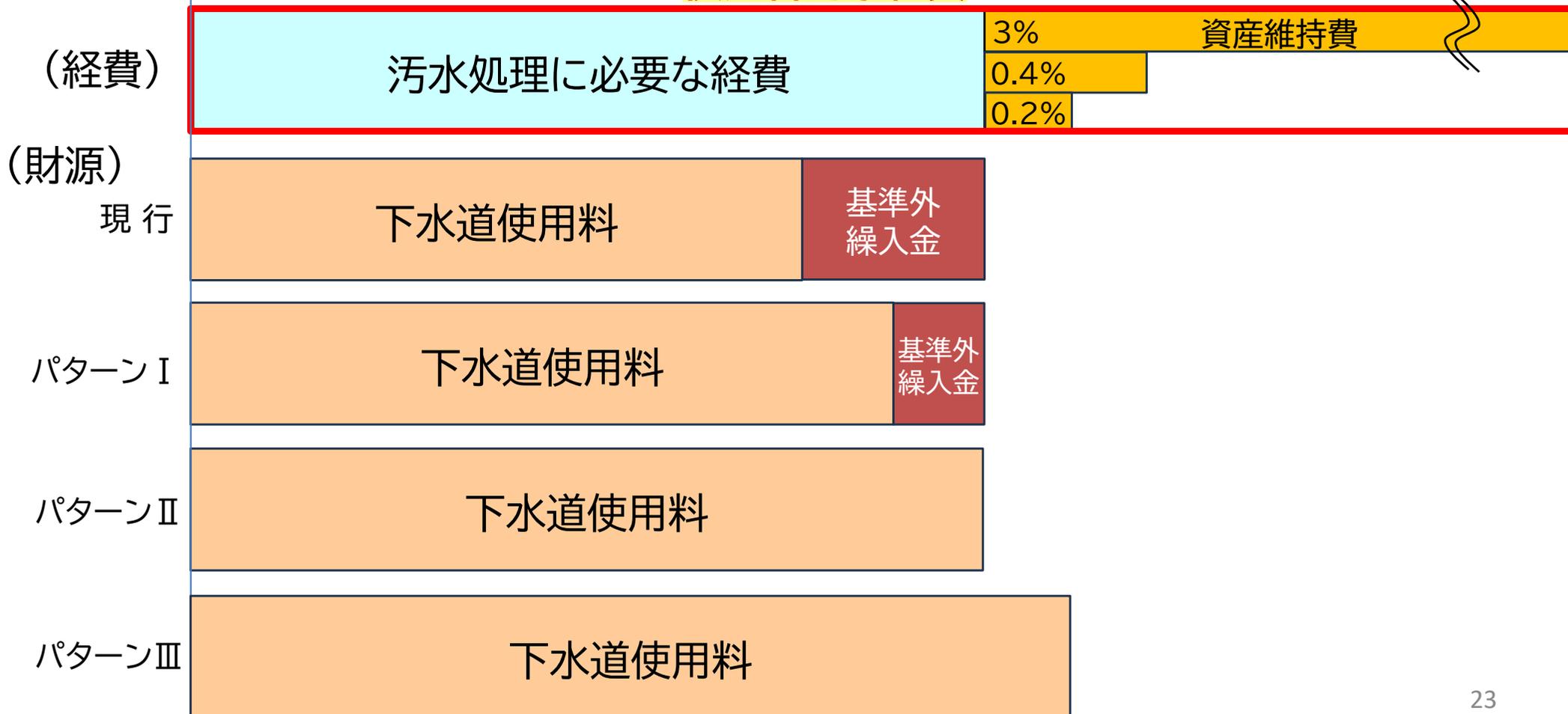
※使用料対象期間（R7～R11の5年間）合計

（単位:千円）

資産維持率	0%	0.1%	0.2%	0.4%	0.6%	0.8%	1.0%	2%	3%
維持管理費 (A)	636,507								
資本費 (B)	1,944,653								
資産維持費 (C)	0	43,000	86,000	171,999	257,999	343,999	429,998	859,997	1,289,995
控除 (D)	1,725,469								
総括原価 (A+B+C-D)	855,691	898,691	941,691	1,027,690	1,113,690	1,199,690	1,285,689	1,715,688	2,145,686
資金不足額	94,175								
使用料収入	760,668								
不足額	189,198	232,198	275,198	361,197	447,197	533,197	619,196	1,049,195	1,479,193

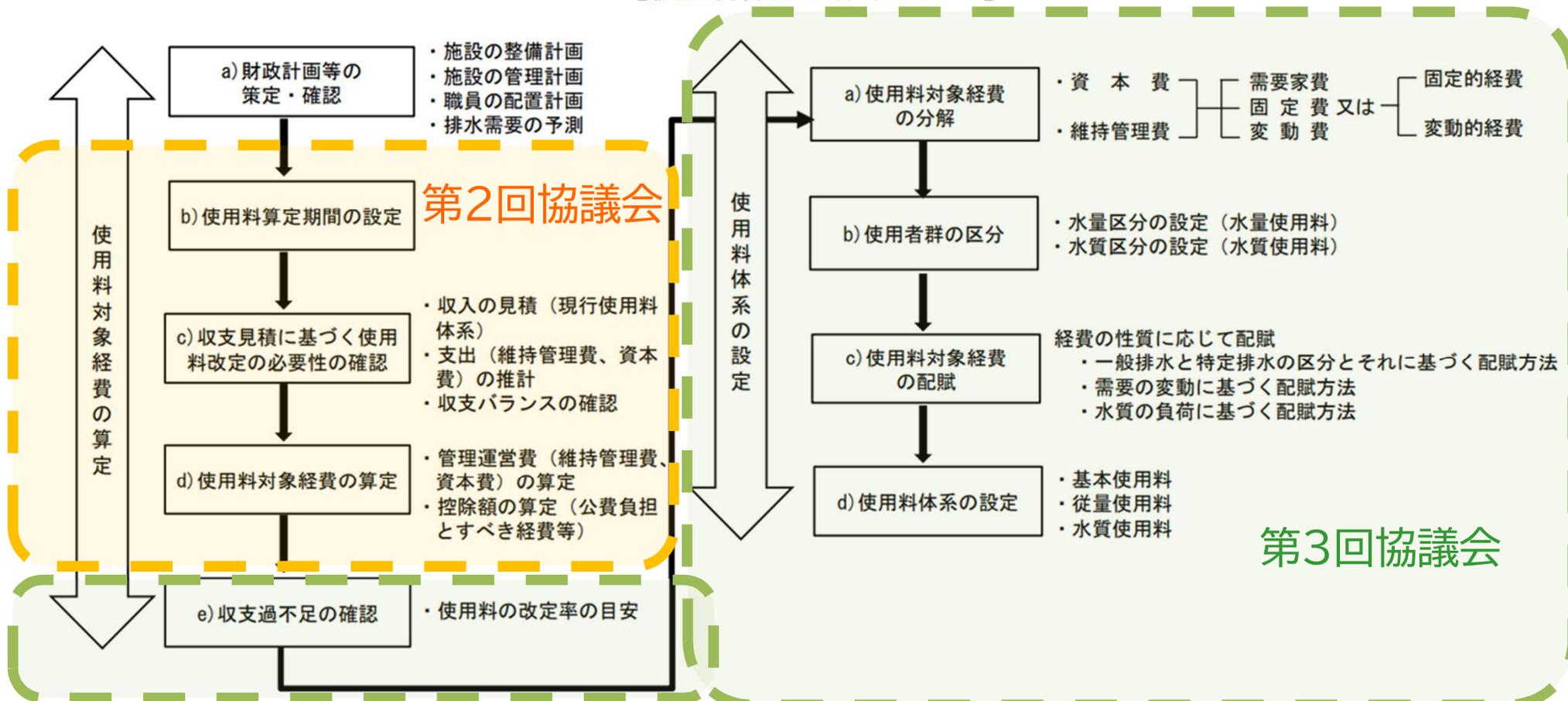
使用料対象経費と適正な使用料の関係について

使用料対象経費



使用料算定作業の進め方

【使用料算定の作業フロー】



今後のスケジュール

項目	時期	令和7年									令和8年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
現状分析			5/28 ①										
課題整理													
下水道使用料の算定の考え方					7/9 ②								
適正な使用料を検討する上での確認													
新使用料体系及び複数シミュレーションの検討								③					
改定案、答申案									④				
答申											⑤		
市民への周知													

使用料金表(県内9市比較)

	基本料金	従量料金											参考使用料(税込) 20m ³ 使用時/月	
		1	5	8	10	20	30	40	50	100	200	300		500m ³
越前市	1,100	0			133		162		177		192		206	2,673
福井市	1,050	11		122	138		161		208		222			2,618
鯖江市	1,060	0	42	169		182			194				207	2,794
坂井市	1,210	0		132		143		165		187				3,168
敦賀市	1,140	6		126	150	174	198		224		245			2,706
勝山市	1,230	0		130		150		170		195				2,783
大野市	1,400	0		150		160		170		180				3,388
あわら市	1,400	0		135		145		155		165				3,025
小浜市	1,350	0	160	185		200		210		225				3,872
敦賀市 (R8.1~)	1,140	7		151	180	209	238		269		294			

※基本料金は、一般汚水1か月当たりの税抜額。従量料金は、1m³当たりの使用料(税抜)
 ※大野市の基本料には計器使用料として、60円加えている。